

017 堀内秀雄家文書と目録作成について

1 堀内秀雄家の系図によれば、

1代・堀内佐右衛門― 2代・金兵衛― 3代・宇右衛門― 4代・宇右衛門― 5代・佐造(蔵) ― 6代・謙治― 7代・源監― 8代・正雄― 9代・秀雄

とされる。中島村の堀内六兵衛家から分家しており、文化期以降の福島村名主には、「宇右衛門」として登場する。堀内秀雄家文書は、そのころ作成された村関係文書と私文書を、堀内家が大切に保存・保管されてきたものである。

2 本史料は、須坂市福島町の北部(横町)に位置する堀内家の名主文書が中心である。若干の地主経営に関する私文書も存在するが、ほとんどは名主家に関わる福島村関係文書である。北国街道松代通りの宿駅であった福島村には、村方三役のほか宿駅を経営する本陣・問屋役があった。名主は本陣・問屋役と役割分担しつつ村の経営を任されていたためか、宿駅関係文書は本史料にはすくない。

3 堀内家所蔵文書には、土地・税制関係史料をはじめとして、福島村民が時代を生きぬいてきた証である貴重な史料が、1150点を越す史料として存在している。

ここでは、その史料を、『堀内秀雄家文書目録』として作成する。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「017」(17番目)に位置付け、史料番号は「017 - A - 1」から開始し、整理ラベルを貼付した。

4 文書目録は、史料内容の特徴を生かして、つぎのように分類して史料目録を作成した。総史料番号(A-26-②などの枝番号も含む)は921点、総史料点数は1157点にのぼっている。

分類項目	史料番号	史料点数	箱数
A 土地・税制	347	525	3
B 村政・治安・宿場	322	338	2 (E 含む)
C 土手普請・土木	83	91	—
D 堀内家経営	125	143	2 (C 含む)
E その他	44	60	—
総計	921	1157	7

5 文化・文政期や天保期(1800年代前半)の土目録(年貢割付状)によれば、福島村の村高は879石5斗2升2合(外に500石ほどの新田あり)と記録されている。新田をあわせると1300石を越える村高となる。「天保郷帳」によれば1317石余となっている。このころの村方三役は名主1、組頭2、長百姓2となっており、頭立百姓10数人が三役を支えている体制をとっていた。天保8年3月の五人組帳によると、総軒数218軒(本郷・新田組共)、人口1023人との記録も見える。

6 本史料目録が、福島町区民をはじめ多くの市民・地域史研究者によって活用されること

を願ってやまない。加えて、堀内家文書の史料調査・研究を深めて、新たな福島町区民の歴史が開拓されることを期待したい。

7 史料目録の作成にあたっては、史料の現状・存在形態を尊重しつつ史料閲覧者の便宜も考慮して、つぎのようにした。

(1) 史料名は原則として史料中に記載された表題を記載したが、無表題史料などには、つぎのように () をもちいて仮表題を作成し掲げた。

(畑荒地調べ)

(大洪水の絵図面)

(2) 「記」、「覚」のみで内容未記載の史料については、つぎのように () 内に内容説明を記載したものもある。

記 (義捐金納金)

覚 (年貢皆済目録)

(3) 請取りなど切手類の史料は、便宜的に括って整理したものもある。その場合は、つぎのように一枚目の史料名を記し、他の史料については「外○点」などと略記した。備考欄には「便宜括り」と記載しておいた。

記 (上納金領収書)、外 5 点

地所登記済証下付願、外 9 点

(4) 史料形態については、つぎのように略記した。

横 (横帳)、 横半 (横半帳)、 縦 (縦帳)、 紙 (一紙)、 封 (封書)、 冊 (冊子)、 綴 (ジョイント含む) など

8 本史料目録は、堀内秀雄家のご理解・ご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

丸山文雄

小林 裕

宮澤慶男

(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2009 年 3 月 5 日 須坂市誌編さん室